

四半期報告書

(第27期第1四半期)

日本アジアグループ株式会社

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 2 |
| 第2 【事業の状況】 | 3 |
| 1 【事業等のリスク】 | 3 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 3 |
| 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 4 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 7 |
| 1 【株式等の状況】 | 7 |
| 2 【役員の状況】 | 8 |
| 第4 【経理の状況】 | 9 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 10 |
| 2 【その他】 | 21 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 22 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 日本アジアグループ株式会社

【英訳名】 Japan Asia Group Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山下 哲 生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区六番町2番地

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡 邊 和 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区六番町2番地

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡 邊 和 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第26期 第1四半期連結 累計期間 | 第27期 第1四半期連結 累計期間 | 第26期 |
|-----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 | 自 平成24年5月1日 至 平成25年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 9,968,539 | 12,517,890 | 64,384,943 |
| 経常利益又は 経常損失(△) (千円) | △1,970,876 | △502,384 | 673,714 |
| 当期純利益又は 四半期純損失(△) (千円) | △1,827,389 | △408,515 | 1,038,271 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | △1,889,126 | △526,823 | 1,469,425 |
| 純資産額 (千円) | 16,137,195 | 18,833,947 | 19,363,848 |
| 総資産額 (千円) | 70,675,372 | 83,519,152 | 96,853,905 |
| 1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円) | △726.55 | △157.61 | 406.07 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 22.3 | 22.5 | 19.9 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第26期第1四半期連結累計期間潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第27期第1四半期連結累計期間潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第26期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度において、持分法適用会社でありました株式会社イメージワンは、当社グループが保有する全株式を売却したため持分法の適用範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安の進展に伴う輸出の増加により企業収益が回復し始め、また個人消費も高額商品を中心に堅調な動きを見せ、景況感の好転から雇用情勢の好転が見られるなど緩やかながら回復基調を強めてまいりました。一方、米国経済は回復基調にあるものの量的緩和が縮小されるとの見方が強まっており、また中国では政策当局による金融引き締め姿勢に見られる景気減速の可能性が台頭し始め、海外においては不透明要因が残る状況となりました。

このような経営環境下において、当社グループは継続的かつ安定的な収益体質の構築、またそれによる従来型事業の有利子負債を圧縮し、財務体質をより改善していきたいと考えております。その為に、各セグメントの収益力向上を図ると同時に、「インフラ・環境・エネルギー」の3つをテーマに各セグメントのリソースをグループとして結集し、日本のみならず成長著しいアジア諸国にその活動を拡大していくことで、当社グループとしての新しい成長分野を開拓していきたいと考えております。

各セグメントの具体的な方針として、空間情報コンサルティング事業においては、コスト構造の見直しによる収益性の向上及び、環境エネルギー、防災・減災、アセットマネジメントを中心とした成長分野にシフトした事業の組み替えに取り組んでまいりました。グリーンプロパティ事業においては、太陽光発電関連事業の強化や海外展開による新たな事業領域の開拓に取り組んでまいりました。グリーンエネルギー事業においては、引き続き中長期的な安定収益源となる太陽光発電所開発の推進に取り組んでまいりました。ファイナンシャルサービス事業においては、部署新設等による営業体制の強化や他社との差別化になる商品ラインナップの拡充等の預り資産の拡大に向けた取り組みを行ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、ファイナンシャルサービス事業と空間情報コンサルティング事業の貢献により、売上高が12,517百万円と前年同期比25.6%の増収（前年同期の売上高9,968百万円）、営業損失は411百万円と前年同期比で1,146百万円の改善（前年同期1,558百万円の損失）となりました。経常損失は502百万円と前年同期比1,468百万円の改善（前年同期1,970百万円の損失）、四半期純損失は408百万円と前年同期比1,418百万円の改善（前年同期1,827百万円の損失）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

<空間情報コンサルティング事業>

空間情報コンサルティング事業においては、国際航業株式会社を中心に空間情報を活用した「環境・エネルギー」「防災・減災」「アセットマネジメント」「行政マネジメント」に関する業務を、官民間問わず、国内外で展開しております。

当セグメントにおいては、平成25年度の国の公共事業関係費が2期連続で当初予算費比増額となっており、底堅い収益環境にありました。当社グループでは、震災復興関連業務、防災関連業務およびODA関連業務を中心に積極的な受注活動を推進してまいりました。

このような活動の結果、受注高は前年同期比14.6%増の15,936百万円（前年同期の受注高13,905百万円）、売上高は前年同期比14.2%増の5,473百万円（前年同期の売上高4,794百万円）となりました。損益面ではセグメント損失1,287百万円（前年同期のセグメント損失1,449百万円）となり、161百万円の改善をみております。

<グリーンプロパティ事業>

グリーンプロパティ事業においては、国際ランド&ディベロップメント株式会社（以下、「国際ランド&ディベロップメント」）、国際環境ソリューションズ株式会社（以下、「国際環境ソリューションズ」）、株式会社KHC（以下、「KHC」）が、不動産賃貸、アセットマネジメント、プロパティマネジメント、開発事業ならびに土壌・地下水の保全に関するコンサルティングサービスや戸建住宅事業といった従来の不動産サービス事業に加えて、環境配慮型住宅の供給や太陽光発電施設の設計施工など省エネ・創エネに関するソリューションを提供しております。

KHCの戸建住宅事業は前期の受注増加を受けて堅調さを維持しております。国際環境ソリューションズは従来の取り組みに加え、今期は国際航業と連携して震災復興関連の受注活動にも注力しております。国際ランド&ディベロップメントは安定的な収益源を幅広く確保するために、不動産賃貸での高稼働率を維持しながら、太陽光発電関連での取引拡大に向けた活動を加速させております。

このような活動の結果、売上高は前年同期比7.5%増の3,569百万円（前年同期の売上高3,321百万円）となりました。損益面ではセグメント損失52百万円（前年同期のセグメント損失2百万円）となりました。

<グリーンエネルギー事業>

グリーンエネルギー事業においては、国内ではJAG国際エナジー株式会社、欧州ではKOKUSAI EUROPE GmbH（ドイツ）を中心に事業を展開しております。

国内では、前年度に引き続き再生可能エネルギーの固定価格買取制度を背景に中長期的な収益が見込まれる太陽光発電所の積極的な案件開発に注力してまいりました。前期に稼働を開始した香川県坂出市（2.0MW）、北海道の星が浦（1.5MW）、音別（0.7MW）、中札内（1.5MW）の太陽光発電所が期初より収益寄与していることに加え、固定価格買取制度導入以前より稼働していた宮崎県都農町と群馬県館林市の発電所（計1.55MW）も前期より固定価格買取制度に基づく売電に移行したことが売電収入の増加要因となりました。引き続き新たな太陽光発電所建設に向けた取り組みを進めてまいります。

欧州地域の事業は、事業環境の変化等を勘案して発電所運営管理と売電事業を中心として、事業のスリム化を図ってきました。

このような活動の結果、売上高は前年同期比78.8%増の348百万円（前年同期の売上高195百万円）となりました。損益面ではセグメント利益5百万円（前年同期のセグメント損失20百万円）となりました。

<ファイナンシャルサービス事業>

ファイナンシャルサービス事業においては、日本アジア証券株式会社（以下「日本アジア証券」）、おきなわ証券株式会社（以下「おきなわ証券」）の証券業並びに、日本アジア・アセット・マネジメント株式会社（7月13日付でユナイテッド投信投資顧問株式会社から社名変更）の投信委託・投資顧問業等を中心に展開しております。

当第1四半期連結累計期間における株式市場は、アベノミクスによる景気回復期待が継続し、特に日銀による大幅な金融緩和策が打ち出されたことなどから堅調な相場展開が続きました。日経平均は5月下旬より調整局面も見られましたが概ね堅調に推移し、期初の12,135円2銭から、6月末日には13,677円32銭となっております。また、円ドル相場も円安基調の展開で推移いたしました。

このような環境にあつて当セグメントでは、日本株の取り扱いを引き続き拡大させてきました。それに加えて、日本アジア証券では以前から注力している米国、香港、インドネシア、ベトナム等の外国株式、外国債券、投資信託等の募集物の販売、おきなわ証券では投資信託を中心とした募集商品に加えて同社でも外国株式の取り扱いを拡大させ、証券業においては収益源の多様化と大幅な増収増益を両立させてきました。

日本アジア・アセット・マネジメント株式会社においては、アジア関連やシェールガス関連などのファンドを中心とした公募投信による運用資産の増加による収益の改善を目指し、運用資産の回復途上にあります。

このような活動の結果、売上高は前年同期比88.8%増の3,118百万円（前年同期の売上高1,651百万円）となりました。損益面ではセグメント利益が前年同期比13.0倍の1,051百万円（前年同期のセグメント利益80百万円）となり、今期の通期目標をすでに達成するところとなりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は83,519百万円と前連結会計年度末比13,334百万円の減少となりました。これは主に、売上代金の回収により売上債権が減少したことによるものです。

負債総額は64,685百万円となり前連結会計年度末比12,804百万円の減少となりました。これは主に、仕入債務の減少及び借入金の返済など有利子負債の減少によるものです。

これらの結果、純資産額は四半期純損失による利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末比529百万円減少の18,833百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の空間情報コンサルティング事業における研究開発活動の金額は、44百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 6,785,348 |
| 計 | 6,785,348 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日) | 提出日現在発行数 (株) (平成25年8月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|-------------------------|
| 普通株式 | 2,713,838 | 2,713,838 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 当社は単元株制度を採用して おりません。 |
| 計 | 2,713,838 | 2,713,838 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額(千円) | 資本準備金 残高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 | — | 2,713,838 | — | 3,800,000 | — | 8,435,550 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己株式) 普通株式 — | — | — |
| | (相互保有株式) 普通株式 121,856 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,591,982 | 2,591,982 | — |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 2,713,838 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 2,591,982 | — |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,119株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,119個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|-----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------|------------------------------------|
| (相互保有株式) 国際航業ホール ディングズ株式会社 | 東京都千代田区六番町2 番地 | 54,735 | — | 54,735 | 2.02 |
| (相互保有株式) 日本アジアホール ディングズ株式会社 | 東京都千代田区六番町2 番地 | 49,503 | — | 49,503 | 1.82 |
| (相互保有株式) 国際航業株式会社 | 東京都千代田区六番町2 番地 | 13,920 | — | 13,920 | 0.51 |
| (相互保有株式) おきなわ証券株式会社 | 沖縄県那覇市久米二丁目 4番16号 | 3,698 | — | 3,698 | 0.14 |
| 計 | — | 121,856 | — | 121,856 | 4.49 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|------------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 21,507,412 | 20,022,528 |
| 受取手形及び売掛金 | 25,688,862 | 9,202,524 |
| 証券業におけるトレーディング商品 | 220,528 | 433,934 |
| 商品及び製品 | 130,824 | — |
| 仕掛品 | 12,910 | 128,492 |
| 原材料及び貯蔵品 | 9,982 | 7,324 |
| 販売用不動産 | 6,943,781 | 7,692,430 |
| 証券業における信用取引資産 | 7,025,414 | 9,392,029 |
| 短期貸付金 | 27,739 | 44,313 |
| その他 | 8,040,420 | 8,793,847 |
| 貸倒引当金 | △20,557 | △21,841 |
| 流動資産合計 | 69,587,320 | 55,695,585 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 14,831,977 | 15,686,111 |
| 無形固定資産 | 1,392,625 | 1,315,559 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 7,365,789 | 7,258,952 |
| 長期貸付金 | 224,519 | 209,383 |
| 敷金及び保証金 | 1,285,102 | 1,223,250 |
| その他 | 3,352,010 | 3,282,154 |
| 貸倒引当金 | △1,249,696 | △1,243,805 |
| 投資その他の資産合計 | 10,977,725 | 10,729,934 |
| 固定資産合計 | 27,202,327 | 27,731,605 |
| 繰延資産 | 64,257 | 91,961 |
| 資産合計 | 96,853,905 | 83,519,152 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 6,801,736 | 2,997,397 |
| 短期借入金 | 17,528,190 | 6,747,391 |
| 1年内償還予定の社債 | 16,506,000 | 15,946,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,228,169 | 2,540,967 |
| 未払金 | 2,499,703 | 1,121,948 |
| 未払法人税等 | 594,505 | 152,624 |
| 証券業における信用取引負債 | 6,159,790 | 7,217,364 |
| 賞与引当金 | 1,207,021 | 541,143 |
| 役員賞与引当金 | 47,000 | — |
| 受注損失引当金 | 137,435 | 192,430 |
| その他 | 7,436,203 | 10,600,239 |
| 流動負債合計 | 61,145,756 | 48,057,507 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 739,000 | 692,000 |
| 長期借入金 | 11,023,670 | 11,339,744 |
| リース債務 | 355,233 | 320,182 |
| 繰延税金負債 | 1,141,779 | 1,162,981 |
| 退職給付引当金 | 1,985,911 | 2,011,538 |
| 負ののれん | 217,279 | 208,347 |
| その他 | 850,199 | 844,557 |
| 固定負債合計 | 16,313,072 | 16,579,351 |
| 特別法上の準備金 | | |
| 金融商品取引責任準備金 | 31,228 | 48,345 |
| 特別法上の準備金合計 | 31,228 | 48,345 |
| 負債合計 | 77,490,057 | 64,685,204 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,800,000 | 3,800,000 |
| 資本剰余金 | 7,329,705 | 7,329,705 |
| 利益剰余金 | 8,004,632 | 7,596,116 |
| 自己株式 | △630,462 | △630,462 |
| 株主資本合計 | 18,503,875 | 18,095,359 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,083,667 | 1,145,915 |
| 繰延ヘッジ損益 | △17,525 | △1,508 |
| 為替換算調整勘定 | △270,363 | △466,988 |
| その他の包括利益累計額合計 | 795,778 | 677,417 |
| 少数株主持分 | 64,194 | 61,169 |
| 純資産合計 | 19,363,848 | 18,833,947 |
| 負債純資産合計 | 96,853,905 | 83,519,152 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|--------------------|---|---|
| 売上高 | 9,968,539 | 12,517,890 |
| 売上原価 | 6,946,314 | 7,894,925 |
| 売上総利益 | 3,022,225 | 4,622,965 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,580,480 | 5,034,356 |
| 営業損失(△) | △1,558,255 | △411,391 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 12,304 | 4,347 |
| 受取配当金 | 86,255 | 45,456 |
| 負ののれん償却額 | 48,380 | 8,931 |
| 為替差益 | — | 244,540 |
| 貸倒引当金戻入額 | 12,911 | 9,242 |
| その他 | 56,448 | 43,891 |
| 営業外収益合計 | 216,299 | 356,410 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 345,349 | 352,413 |
| 持分法による投資損失 | 94,915 | 50,832 |
| 為替差損 | 178,723 | — |
| その他 | 9,932 | 44,156 |
| 営業外費用合計 | 628,921 | 447,402 |
| 経常損失(△) | △1,970,876 | △502,384 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 26 | — |
| 関係会社株式売却益 | — | 398,012 |
| 負ののれん発生益 | 343,221 | — |
| 特別利益合計 | 343,248 | 398,012 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 584 | — |
| 投資有価証券売却損 | 609 | — |
| 段階取得に係る差損 | 42,668 | — |
| 事務所移転費用 | 33,226 | — |
| 金融商品取引責任準備金繰入れ | — | 17,117 |
| 特別損失合計 | 77,088 | 17,117 |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △1,704,717 | △121,489 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 55,825 | 120,324 |
| 法人税等調整額 | 66,322 | 166,655 |
| 法人税等合計 | 122,147 | 286,980 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失(△) | △1,826,865 | △408,469 |
| 少数株主利益 | 523 | 45 |
| 四半期純損失(△) | △1,827,389 | △408,515 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|--------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純損失(△) | △1,826,865 | △408,469 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △338,553 | 51,538 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4,513 | 15,886 |
| 為替換算調整勘定 | 270,290 | △196,625 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 1,488 | 10,846 |
| その他の包括利益合計 | △62,261 | △118,353 |
| 四半期包括利益 | △1,889,126 | △526,823 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | △1,889,642 | △526,876 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 515 | 53 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

| | |
|--|--|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) | |
| 持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間において、持分法適用会社でありました株式会社イメージワンは、当社グループが保有する全株式を売却したため持分法の適用範囲から除外しております。 | |

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

| | |
|--|---|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) | |
| 原価差異の繰延処理 | 操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末日までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産のその他として繰り延べております。 |

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次のとおり債務保証を行っております。

| 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) | |
|-------------------------|----------|------------------------------|----------------|
| 従業員 | 632千円 | 銀行の借入債務 | 従業員 3,408千円 |
| 複数得意先 | 62,780千円 | 顧客の借入債務 (つなぎ融資) | 複数得意先 92,360千円 |
| 計 | 63,412千円 | 計 | 95,768千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループの空間情報コンサルティング事業における売上高は、第4四半期連結会計期間の業務割合が大きいため、第3四半期連結累計期間までの各四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) |
|----------|---|---|
| 減価償却費 | 278,295千円 | 292,642千円 |
| のれんの償却額 | 37,758千円 | — |
| 負ののれん償却額 | △48,380千円 | △8,931千円 |

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------------------|------------------------|---------------------|---------------------|------------------------|------------|-------------|------------|-------------|-------------------------------|
| | 空間情報コ ンサルティ ング事業 | グリーンプ ロパティ事 業 | グリーン エネルギー 事業 | ファイナン シャルサー ビス事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧 客への 売上高 | 4,794,746 | 3,321,167 | 195,028 | 1,651,560 | 9,962,503 | 6,036 | 9,968,539 | — | 9,968,539 |
| セグメ ント間 の内部 売上高 又は振 替高 | 543 | 220,311 | 10,471 | 158,231 | 389,558 | 4,037 | 393,595 | △393,595 | — |
| 計 | 4,795,290 | 3,541,479 | 205,499 | 1,809,792 | 10,352,061 | 10,073 | 10,362,135 | △393,595 | 9,968,539 |
| セグメン ト利益又 は損失 (△) | △1,449,287 | △2,656 | △20,936 | 80,682 | △1,392,198 | △7,584 | △1,399,782 | △158,472 | △1,558,255 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務等であります。
2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去です。
3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「グリーンプロパティ事業」セグメントにおいて、株式会社KHCが自己株式として株式5,000株を追加取得しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては41,940千円であります。

「ファイナンシャルサービス事業」セグメントにおいて、琉球ホールディングズ株式会社の株式1,368,989株を株式交換により追加取得しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては97,226千円であります。

「ファイナンシャルサービス事業」セグメントにおいて、多摩証券株式会社の株式1,341,913株を追加取得し、子会社としました。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては204,054千円であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|------------------------|---------------------|---------------------|------------------------|------------|-------------|------------|-------------|-------------------------------|
| | 空間情報コ ンサルティ ング事業 | グリーンブ ロパティ事 業 | グリーン エネルギー 事業 | ファイナン シャルサー ビス事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 5,473,901 | 3,569,947 | 348,624 | 3,118,296 | 12,510,769 | 7,120 | 12,517,890 | — | 12,517,890 |
| セグメント間の 内部売上高 又は振替高 | 588 | 219,876 | 1,014 | 122,878 | 344,358 | 55 | 344,414 | △344,414 | — |
| 計 | 5,474,490 | 3,789,823 | 349,639 | 3,241,175 | 12,855,128 | 7,176 | 12,862,304 | △344,414 | 12,517,890 |
| セグメント利益 又は損失 (△) | △1,287,386 | △52,454 | 5,401 | 1,051,969 | △282,470 | △10,672 | △293,143 | △118,248 | △411,391 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務等であります。
 2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去です。
 3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額 | 726円55銭 | 157円61銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額(千円) | 1,827,389 | 408,515 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純損失金額(千円) | 1,827,389 | 408,515 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,515,167 | 2,591,982 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第1回募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行内容の確定

当社は、平成25年6月13日開催の取締役会決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社、当社子会社及び当社孫会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員に対し新株予約権を発行することを決議し、平成25年7月12日に下記のとおり内容を確定し発行しております。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成25年6月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 2,600個 (26,000株) 当社監査役 3名 130個 (1,300株) 当社子会社取締役 2名 160個 (1,600株) 当社孫会社取締役 21名 2,765個 (27,650株) 当社孫会社執行役員 21名 1,005個 (10,050株) 当社孫会社監査役 5名 65個 (650株) 当社孫会社従業員 1名 50個 (500株) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 67,750株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成25年7月12日 至 平成30年7月11日 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式10株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金5,100円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、平成26年3月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下記(a)または(b)に掲げる割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を、平成26年7月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(a) 営業利益が2,000百万円を超過した場合：行使可能割合：50%

(b) 営業利益が2,500百万円を超過した場合：行使可能割合：100%

- (2) 新株予約権者は、割当日から平成26年6月30日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式取引終値の1週間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも上記(注)2に定める行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 4 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

第2回募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、平成25年7月18日開催の取締役会決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社孫会社の取締役に対し新株予約権を発行することを決議し、平成25年8月2日に下記のとおり内容を確定し発行しております。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年7月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社孫会社取締役 1名 200個 (2,000株) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 2,000株 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成25年8月2日 至 平成30年7月11日 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 4 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式10株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金6,250円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、平成26年3月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、下記(a)または(b)に掲げる割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を、平成26年7月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (a) 営業利益が2,000百万円を超過した場合：行使可能割合：50%
 - (b) 営業利益が2,500百万円を超過した場合：行使可能割合：100%
 - (2) 新株予約権者は、割当日から平成26年6月30日までの間に、金融商品取引所における当社普通株式取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも上記(注)2に定める行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合は、その翌日以降、本新株予約権を行使することができない。
 - (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 4 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月13日

日本アジアグループ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アジアグループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジアグループ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【会社名】 日本アジアグループ株式会社

【英訳名】 Japan Asia Group Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山下 哲 生

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 米 村 貢 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区六番町2番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長山下哲生及び当社最高財務責任者米村貢一は、当社の第27期第1四半期(自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。